

第54回日本看護学会学術集会開催

「看護職の働き方を変え、新たな看護の価値を創造しよう」をテーマに

第54回日本看護学会学術集会が、2023年9月29～30日に大阪国際会議場で、11月8～9日に神奈川県のパシフィコ横浜で開催された。全国の看護職が、活動する領域を超えて一堂に集い意見交換を行うことを目的に、Web上でのライブ配信は行わず現地のみでの開催となった。なお、一部演題を除き、11月27日～12月27日にわたってオンデマンドでの配信が行われた。

本稿では、11月に横浜会場で開催された会期2日間の主なプログラムについて報告する。

(本誌編集室)

人口減少社会への対応という課題を看護職の可能性を広げるチャンスに

基調講演では、2023年6月に日本看護協会会長に就任し、今回の学術集会の集会長を務める高橋弘枝氏が登壇。集会テーマと同様の「看護職の働き方を変え、新たな看護の価値を創造しよう」をテーマに講演を行った。

高橋氏は講演の冒頭、看護職の使命を「人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する」とことと明示。疾病をみる「医療」の視点だけではなく、「生活の質」という視点を持って「人」をみることが看護の専門職としての価値だと述べた。



開会のあいさつを行う高橋弘枝氏

そして、多様化する社会の要請に応じた看護を提供し続けていくためには、これまでの看護職の働き方を変え、新たな看護の価値を創造することが求められると呼びかけた。

続いて、目指される全世代型の地域共生社会の実現に対する具体的な課題として、労働人口の急減や高齢者人口の増加を挙げた。その課題に関連する医療施策の動向や、需要・供給推計などのデータを紹介しながら、医療・看護領域における人材の確保と業務の効率化に向けた取り組みの必要性を強調した。

人材確保については新規養成、復職支援、定着促進の3本の柱を紹介し、具体的な取り組みの一例として、業務の負担軽減や柔軟な働き方の整備、看護職の処遇改善などを列挙。看護職が働き続けられる環境の整備を提示した。

業務の効率化については、AIやICTなどを活用したDXやタスク・シフト／シェアなどに言及し、中でもDXについて、医療DXだけでなく看護DXの在り方を国に提言していく意思を表明。加えて、業務効率化の先進事例の表彰やタスク・シフト／シェアに関するガイドラインの作成など、日本看護協会の取り組みを紹介した。

高橋氏は今後求められる方針を、①過去の勤務体制に縛られない看護職の職務環境・勤務体制の積極的な改革、②起業や介護保険施設などへの領域拡大も視野に入れた看護職の働く場の拡充、③従来の医療機関から地域へと視野を広げ、看護の専門性を発揮することの3点にまとめ、「看護師自身がこれらを実践していくことで、2040年問題を看護職の可能性を広げるチャンスに変えていきたい」と会場に呼びかけ、講演を結んだ。

エビデンスに基づく看護の実践に向けたデータ集積の期待

シンポジウム6「現場のデータが未来

を変える—看護政策推進のためのエビデンス構築をめざして」(座長：名古屋大学医学部附属病院卒後臨床研修・キャリア形成支援センター教授・秋山智弥氏)では、京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野教授の中山健夫氏が登壇。エビデンスに基づく医療(EBM)について、その定義や概念が生まれた経緯、発展の流れを紹介した。氏はさらに、「臨床家の経験やそれに基づく判断を除外し、科学的な根拠を重視するのがEBMだ」という誤解について言及。①最良の研究エビデンス、②臨床的な熟練、③患者それぞれの価値観、④状況(患者の個別性、医療を行う場)を考慮して意思決定を行うのが本来のEBMであると述べ、ナラティブの重要性を強調した。

その後、滋賀県看護協会会長の草野とし子氏が、24時間訪問看護体制の整備など、滋賀県におけるデータ活用と事業化のプロセスを報告。取り組みを通して、DiNQLなどを用いた看護のデータ構築と、大学などとの協力によるデータ分析を行う体制整備の必要性が浮き彫りになった。最後に多摩大学医療・介護ソリューション研究所客員教授の吉田学氏が、厚生労働省に長年勤めた立場から、看護政策決定の具体的なプロセスについて事例を交えながら紹介。政策決定の根拠となるエビデンス構築の必要性とデータを扱う際の留意点について言及した。

*

今回の第55回学術集会は、熊本城ホールで2024年9月27～29日に開催予定。なお、これまで全国2会場・会期2日間であった開催形態は、1会場・会期3日間に変更される(開催情報は日本看護協会ホームページを参照)。
<https://www.nurse.or.jp/nursing/gakkai/>